

様式第2号

年 月 日

(あて先) 太田市長

() 小学校こどもプラッツ

保護者氏名

児童氏名

※入室希望する児童名全て記入下さい。

誓約書

太田市こどもプラッツの利用にあたり、下記のことについて厳守します。

記

- 1 申請書類の内容が実態と異なる場合は、こどもプラッツ入室を取り消されても異議を申し立てません。
- 2 利用料は遅滞なく納付します。また、3カ月以上滞納した場合は、退室を命じられても異議を申し立てません。
- 3 申請書類の記載内容について、適正であるか確認する必要が生じた場合、調査をされることに異議を申し立てません。
- 4 必要な場合は、小学校・幼稚園等から児童についての情報を提供されることに同意します。
- 5 「こどもプラッツ利用の手引き」に則り、ルールを守ります。ルールを守れない場合は、退室を命じられても異議を申し立てません。
- 6 スタッフにこどもプラッツの運営に支障を来すような不当な要求等をした場合は、退室を命じられても異議を申し立てません。
- 7 児童が器物等を破損した場合は、原則保護者が費用を負担します。
- 8 子どもの安心・安全な居場所づくりのためにスタッフとの連携・協力に努め、他人に迷惑がかからないよう、集団生活に適応するよう配慮します。守れない場合は、退室を命じられても異議を申し立てません。

※ 誓約書をご覧いただき、ご了承いただける場合は、署名をお願いします。

なお、ご誓約出来ない場合は、プラッツの申込みは受付できません。